

中小企業・小規模事業者の人材戦略に関する有識者検討会について

- 中小企業を巡る環境がめまぐるしく変化する中、経営課題の背景が、必要な人材を十分に確保できないといった人材に関する問題である場合が少なくない。**経営者が人材の課題に気付いて正面から向き合い、貴重な人材を活かせる仕事はどのようなものか考え、行動を起こすことが重要。**
- そこで、**経営者が取り組むべき人材活用策のポイントや、その際に利用できる支援策を整理**するため、令和4年10月から令和5年2月にかけて、経営・人材戦略、労働市場に精通する有識者をメンバーとする検討会を5回にわたり開催。
- 検討会を踏まえ、**従来の人手不足対応ガイドライン（平成29年策定、令和2年改定）を再改定した「人材活用ガイドライン（仮称）」を今春目途に公表。**関係省庁・関係機関と連携し、同ガイドラインを活用した人材活用・人材戦略の実践を促す。

ガイドラインのイメージ

- 人材戦略の実践に向け、経営者が支援機関のサポートを得ながら、足下で感じている経営課題を確認しながら、自らが抱える本質的な人材活用の課題を確認し、速やかに対策に着手できるツールを目指す。
- 対策の提案と併せ、利用できる政府の支援策も紹介。
- 先進的な事例も紹介。